

政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会

委員一覧 (35名)

委員長	青木 一彦 (自民)	加田 裕之 (自民)	森屋 隆 (立憲)
理事	青山 繁晴 (自民)	佐藤 正久 (自民)	吉田 忠智 (立憲)
理事	今井 絵理子 (自民)	滝沢 求 (自民)	河野 義博 (公明)
理事	北村 経夫 (自民)	鶴保 庸介 (自民)	宮崎 勝 (公明)
理事	勝部 賢志 (立憲)	比嘉 奈津美 (自民)	榛葉 賀津也 (民主)
理事	高瀬 弘美 (公明)	藤井 基之 (自民)	石井 苗子 (維新)
理事	大塚 耕平 (民主)	本田 顕子 (自民)	鈴木 宗男 (維新)
理事	清水 貴之 (維新)	松山 政司 (自民)	井上 哲士 (共産)
	有村 治子 (自民)	山本 順三 (自民)	紙 智子 (共産)
	石田 昌宏 (自民)	石川 大我 (立憲)	伊波 洋一 (沖縄)
	猪口 邦子 (自民)	徳永 エリ (立憲)	ながえ 孝子 (碧水)
	小川 克巳 (自民)	羽田 次郎 (立憲)	(会期終了日 現在)

(1) 審議概観

第208回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出1件であり、可決した。

また、本特別委員会に付託された請願はなかった。

なお、沖縄の本土復帰五十年及び沖縄を取り巻く諸課題の解決促進に関する決議及び第八回アフリカ開発会議(TICAD8)に向けた我が国の開発協力に関する決議を行った。

〔法律案の審査〕

沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案は、沖縄の置かれた特殊な諸事情に鑑み、その一層の振興を図るため、沖縄振興特別措置法等の有効期限を延長するとともに、事業者が作成する観光地形成促進措置実施計画等について沖縄県知事の認定制度を新設するほか、駐留軍用地が段階的に返還される場合の拠点返還地の指定要件を緩和する等の措置を講じようとするものである。

委員会においては、参考人から意見を聴取するとともに、日本の主権回復が同時に国民の分離統治となった側面を踏まえた政府の沖縄へのこれまでの姿勢、これまでの6年間にわたる沖縄子供の貧困緊急対策事業の成果及び改善点、日米地位協定の抜本的な見直しの必要性に関する外務大臣の認識及び沖縄の更なる基地負担軽減策、沖縄振興における再生可能エネルギー活用促進策の位置付け及び今後の取組、跡地利用特措法に基づく土地の先行取得等の状況、鉄軌道導入を求める沖縄の声に応える担当大臣としての決意、OISTの沖縄経済や教育等における貢献実績及び今後の貢献の在り方、救急搬送を含む離島の医療体制の改善と充実に向けた課題及び国の支援策、政治決断に基づき鉄軌道の事業化に向け特別措置法を制定する必要性、沖縄振興開発金融公庫の新事業創出促進業務の拡大によ

り期待される成果等について質疑が行われ、採決の結果、全会一致をもって原案どおり可決された。なお、附帯決議が付された。

〔国政調査等〕

3月11日、政府開発援助等の基本方針に関する件について、林外務大臣から所信を聴いた。また、沖縄及び北方問題に関するの基本施策に関する件について、西銘内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）及び林外務大臣から所信を聴いた。

3月15日、予算委員会から委嘱された令和4年度政府開発援助関係経費、内閣府所管（内閣本府（沖縄関係経費）、北方対策本部、沖縄総合事務局）及び沖縄振興開発金融公庫の予算について審査を行い、沖縄を海洋資源開発、輸出の拠点とするためのセンター建設の必要性、プーチン大統領を交渉相手にロシアと平和条約交渉を進めることの妥当性、我が国の支援における途上国での新型コロナウイルスワクチン廃棄等の問題の現状、ウクライナとロシアの停戦交渉に関する外務大臣の現状認識、ウクライナに対する1億ドル規模の緊急人道支援の内容及び現地に届ける方法、我が国のODAのジェンダー平等主目的案件の比率を引き上げる必要性、分蜜糖工場の更新にも含蜜糖工場と同様の高率補助を設ける必要性、沖縄振興に係る財源確保の在り方に関する地元自治体との連携状況等について質疑を行った。

3月23日、政府開発援助等の基本方針に関する件及び沖縄及び北方問題に関するの基本施策に関する件について調査を行い、国連安全保障理事会の改革も展望に入れたODAの戦略的活用、我が国ODAにおける平和構築・民主化支援の位置付け、厳しい財政状況下においてODA予算を維持する理由、COVAXファシリティから日本企業によるワクチン開発等へ支援がなされるよう働きかける必要性、北方墓参等の停止が元島民に及ぼす影響とその対応策、日露関係の見直しに係る外務大臣及び内閣府特命担当大臣の見解、沖縄への鉄軌道導入に係る検討状況、沖縄における子供の貧困対策の方向性と問題解決に向けた取組等について質疑を行った。

4月22日、第八回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けた我が国の開発協力の在り方に関する件について調査を行い、参考人独立行政法人国際協力機構上級審議役加藤隆一君及び長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科客員教授・公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン理事長・公益財団法人アジア人口・開発協会常務理事・事務局長池上清子君から意見を聴いた後、JICA海外協力隊員が帰国後の活動の成果を増やしていく取組の重要性、アフリカにおいて新型コロナウイルスワクチン製造拠点を設けることの重要性、アフリカへの民間投資を進める上での課題と政府として後押しすべき取組、政権の正統性に疑念がある国に対する支援の在り方と必要な人道支援の実施方法、アフリカにおける開発協力において日本が重点的に取り組むべき国・分野、ODAにおけるジェンダー案件を拡充する際にインフラを含めた支援が重要な理由、日本経済にとってアフリカの持つ意味及び投資していくことの価値等について質疑を行った。

4月27日、四島返還に向け千島列島と南樺太の帰属問題と併せて外交交渉を進めていく意義、日ロ間のサケ・マス以外の漁業交渉に係る今後の見通し、沖縄振興策におけるデジタル人材育成の意味及びこれまでの成果、対中国ODAの実績、対中戦後賠償放棄の見返

りとしての位置付けの有無、日本が健康問題への取組で主要な役割を果たす上で保健分野のODAを活用する重要性、沖縄返還に関しての琉球政府の建議書提出をめぐる経緯についての認識、沖縄子供の貧困緊急対策事業の概要、改善の事例と子供の貧困率の低下などの具体的な効果検証に係る状況、アフリカ向けODAについて貧困者を直接支えるNGOへの支援にシフトする必要性等について質疑を行った。また、**沖縄の本土復帰五十年及び沖縄を取り巻く諸課題の解決促進に関する決議**を行った。

6月8日、第八回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けた我が国の開発協力に関する決議を行った。

（2）委員会経過

○令和4年1月17日（月）（第1回）

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○令和4年3月11日（金）（第2回）

○政府開発援助等の基本方針に関する件について林外務大臣から所信を聴いた。

○沖縄及び北方問題に関しての基本施策に関する件について西銘内閣府特命担当大臣及び林外務大臣から所信を聴いた。

○令和4年3月15日（火）（第3回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○令和四年度一般会計予算（衆議院送付）

令和四年度特別会計予算（衆議院送付）

令和四年度政府関係機関予算（衆議院送付）

（政府開発援助関係経費、内閣府所管（内閣本府（沖縄関係経費）、北方対策本部、沖縄総合事務局）及び沖縄振興開発金融公庫）について林外務大臣及び西銘内閣府特命担当大臣から説明を聴いた後、林外務大臣、西銘内閣府特命担当大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

青山繁晴君（自民）、勝部賢志君（立憲）、高瀬弘美君（公明）、榛葉賀津也君（民主）、清水貴之君（維新）、井上哲士君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、ながえ孝子君（碧水）

本委員会における委嘱審査は終了した。

○令和4年3月23日（水）（第4回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○参考人の出席を求めることを決定した。

○政府開発援助等の基本方針に関する件及び沖縄及び北方問題に関しての基本施策に関する件について林外務大臣、西銘内閣府特命担当大臣、政府参考人及び参考人独立行政法人国際協力機構理事中村俊之君に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

猪口邦子君（自民）、羽田次郎君（立憲）、宮崎勝君（公明）、大塚耕平君（民主）、清水貴之君（維新）、紙智子君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、ながえ孝子君（碧水）

○沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第21号）（衆議院送付）について西銘内閣府特命担当大臣から趣旨説明を聴いた。

また、同法律案について参考人の出席を求めることを決定した。

○令和4年3月25日（金）（第5回）

○沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第21号）（衆議院送付）について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

H2L株式会社代表取締役

国立大学法人琉球大学工学部教授 玉城絵美君

国立大学法人琉球大学学長 西田睦君

〔質疑者〕

比嘉奈津美君（自民）、森屋隆君（立憲）、高瀬弘美君（公明）、榛葉賀津也君（民主）、清水貴之君（維新）、紙智子君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、ながえ孝子君（碧水）

○令和4年3月30日（水）（第6回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○沖縄振興特別措置法等の一部を改正する法律案（閣法第21号）（衆議院送付）について西銘内閣府特命担当大臣、林外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

有村治子君（自民）、今井絵理子君（自民）、勝部賢志君（立憲）、河野義博君（公明）、大塚耕平君（民主）、鈴木宗男君（維新）、石井苗子君（維新）、紙智子君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、ながえ孝子君（碧水）

（閣法第21号）

賛成会派 自民、立憲、公明、民主、維新、共産、沖縄、碧水

反対会派 なし

なお、附帯決議を行った。

○令和4年4月22日（金）（第7回）

○参考人の出席を求めることを決定した。

○第八回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けた我が国の開発協力の在り方に関する件について次の参考人から意見を聴いた後、両参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

独立行政法人国際協力機構上級審議役 加藤隆一君

長崎大学大学院熱帯医学・グローバルヘルス研究科客員教授

公益財団法人プラン・インターナショナル・ジャパン理事長

公益財団法人アジア人口・開発協会常務理事・事務局長 池上清子君

〔質疑者〕

本田顕子君（自民）、石川大我君（立憲）、高瀬弘美君（公明）、榛葉賀津也君（民主）、清水貴之君（維新）、井上哲士君（共産）、伊波洋一君（沖縄）

○令和4年4月27日（水）（第8回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○沖縄における海洋資源の研究開発の推進に関する件、日米地位協定の見直しの必要性に関する件、日ロ漁業交渉の動向に関する件、沖縄におけるデジタル人材の育成に関する件、対中国ODAの実績・位置付けに関する件、保健分野等のODAの在り方に関する件、沖縄の米軍基地問題に関する件、沖縄の子供の貧困対策に関する件、アフリカ向けODAにおける貧困者支援に関する件等について西銘内閣府特命担当大臣、林外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

青山繁晴君（自民）、勝部賢志君（立憲）、高瀬弘美君（公明）、大塚耕平君（民主）、石井苗子君（維新）、紙智子君（共産）、伊波洋一君（沖縄）、ながえ孝子君（碧水）

○沖縄の本土復帰五十年及び沖縄を取り巻く諸課題の解決促進に関する決議を行った。

○令和4年6月8日（水）（第9回）

○第八回アフリカ開発会議（TICAD8）に向けた我が国の開発協力に関する決議を行った。

○令和4年6月15日（水）（第10回）

○政府開発援助等及び沖縄・北方問題対策樹立に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。

（3）委員会決議

－沖縄の本土復帰五十年及び沖縄を取り巻く諸課題の解決促進に関する決議－

本委員会は、本年5月の沖縄の本土復帰50年の節目に当たり、沖縄を取り巻く諸課題に関する対策の樹立を使命とする特別委員会として、ここに改めて、それら諸課題の解決に向けて最大限の努力を払う決意を表明する。

昭和47年5月の沖縄の本土復帰以来、沖縄振興特別措置法等に基づく5次にわたる振興策の実施と、沖縄県民の不断の努力とによって、特に、社会資本整備の面で本土との格差は正が図られるとともに、観光リゾートや情報通信関連分野における産業の振興等、沖縄の経済社会は、総体として発展してきた。

しかしながら、沖縄戦とその後27年間の米軍の占領統治下において本土から多くの基地の移転などが行われた結果、国土面積0.6%の沖縄に、今なお米軍専用施設面積の70.3%が集中しており、近年の厳しい安全保障環境を背景とする訓練の増加等もあいまって、本土復帰から50年となる現在においても、県民の安全な暮らしや生活が脅かされている。また、地域経済の十全な発展の阻害要因にもなっている。政府においては、引き続き、沖縄における米軍施設・区域の整理縮小及び早期返還の実現に努め、沖縄の過重な基地負担の軽減に全力を尽くすことを求める。

あわせて、政府は、事件・事故、騒音問題、環境問題など米軍基地から派生する諸問題の解決のため、沖縄県等の要望を踏まえ、日米地位協定の実情を注視し、あるべき姿を不断に追求していくべきである。特に、現下の新型コロナウイルス感染症等の指定感染症・検疫感染症による地域経済・社会活動への影響を最小限にとどめるため、在日米軍における感染拡大防止措置の徹底などに取り組むことを求める。

また、依然として、沖縄の一人当たり県民所得や法定最低賃金は全国最低水準となっており、子どもの貧困や公共交通基盤としての鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けた調査・検討、離島の定住条件の整備など、解決すべき課題が残されている。政府においては、振興策を推進するに

当たり、沖縄の自立的発展と県民の生活向上に資するよう、県民の声に寄り添って、地元の意思を十分尊重することを求める。

沖縄の地理的特性は、長らく特殊事情として克服すべき条件不利性とされてきた。しかし、成長著しい東アジアの中心に位置するという優位性は、沖縄の潜在力を最大限に引き出す可能性を秘めている。沖縄が、文化、教育、経済、外交等の様々な分野における多元的交流の推進や世界に広がるウチナーンチュのネットワークを基軸とした人的基盤を通じて、21世紀の「万国津梁」を形成し、平和の島・沖縄の自立的発展のみならず、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の持続的発展、信頼醸成にも貢献するよう、政府においては最大限の努力をもって、その実現に努めるべきである。

本委員会は、これら沖縄を取り巻く諸課題に真摯に向き合い、これからの10年で、その解決に向けて更なる努力を尽くすことを誓うものである。

右決議する。

－第八回アフリカ開発会議（T I C A D 8）に向けた我が国の開発協力に関する決議－

新型コロナウイルス感染症の世界的な広がりは、3年目を迎える今日も未だ終息を見せていない。さらに、今般のロシアによるウクライナ侵略は、法の支配に基づく国際秩序の根幹を揺るがす行為である。

そうした中、本年8月には、第8回アフリカ開発会議（T I C A D 8）が開催予定である。T I C A Dは、アフリカ開発に関する包摂的で開かれた国際会議として、幅広い主体が共通認識を形成し、協力して課題に取り組むためのプラットフォームとして機能してきた。T I C A D 8は、パンデミックを克服し、その後続く未来に向かって社会を再構築していく転換点となるとともに、ロシアによるウクライナ侵略を背景として、我が国が法の支配に基づく国際秩序を守り抜く覚悟を広く発信する機会とも位置付けられる。

以上を踏まえ、政府においては、ウクライナ情勢がもたらすエネルギー安全保障や食料安全保障への影響も踏まえつつ、開発協力に関し、次の事項について適切な措置を講ずるべきである。

一、T I C A Dプロセスを通じた法の支配に基づく国際秩序の重要性の発信

ロシアによるウクライナ侵略は、国連憲章が禁ずる違法な武力の行使である。本年3月、国連総会の緊急特別会合におけるロシア軍の撤退を促す等の内容を含む2つの決議が採択されたが、その際、多数のアフリカ諸国が棄権又は不投票であった。インド太平洋地域は、世界人口の半数以上を擁する世界の成長センターであるからこそ、各国のガバナンスを強化し、国連憲章と法の支配を始めとする共通の価値や原則に基づいて、平和と繁栄を確保していくことが重要であり、アフリカもその一翼を担っている。T I C A Dプロセスを通じ、アフリカ諸国における主体的な成長と発展に協力する中で、我が国がなくてはならない存在として認識され、これらの理念が一層浸透するよう努めるとともに、国連改革を含めた国際秩序の立て直しに主体的な役割を果たしていくべきである。

二、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの重点強化と人材の定着

アフリカにおける保健医療の基盤は依然として脆弱であり、優先すべきは、人々に一番近いところで、適切な保健医療サービスや情報を供給するシステムを強化していく取組である。特に関連分野における人材育成が大事であり、引き続き重点的に進めるとともに、高い教育を受けた人材が外国に流出し、現地の医療改善等になかなかつながらない実情を踏まえ、そうした人材が地元に着定し、貢献していくインセンティブを与えるような取組も加速すべきである。貧困や飢餓等の課題が

未だ山積する中、人間の安全保障の理念に立脚したSDGs達成に向けて、住民のニーズに適切に応えながら、一層効果的な支援を進めるよう留意すべきである。

三、アフリカの潜在力を引き出すための民間投資の促進

アフリカは、豊富な資源、高い人口増加率、大きな経済的潜在性を有する21世紀最大のフロンティアである。今後も高い経済成長が見込まれるアフリカの潜在力を引き出し、持続的発展に乗せる上で、民間投資に大きな役割が期待されるが、日本企業からの投資は遅れており、その実情について総括する必要がある。アフリカにおいてスタートアップが躍進を遂げている状況に鑑み、日本の若手起業家の対アフリカ投資を促進する機会の創出に取り組むべきである。また、投資が進まない背景には、その重要な前提条件である人間の安全保障が満たされていない状況も深く関与していることから、政治の安定化、治安・公衆衛生の改善、良質な労働力や日本企業のパートナーとなる人材の育成等、投資環境の整備に引き続き取り組むべきである。

四、NGO・起業家との連携強化

アフリカの開発協力において、貧困層に直接裨益する草の根の支援の重要性が高く、現地のニーズにきめ細かく対応するNGOなどの市民社会組織は、「顔が見える支援」の担い手であるJICA海外協力隊等とともに、我が国のODAの一翼を担う主要な主体である。また、今日、起業家、特にビジネスを通して貧困、教育、環境等の社会問題に取り組むスタートアップは、デジタル技術等も活用しながら、社会課題をきめ細かく解決し、多様な人材の活躍を促していく上で重要な役割を果たしている。こうした点を十分踏まえつつ、NGOや起業家をパートナーとして位置付け、連携を強化していくべきである。

五、国民に理解されるODA

非軍事的な国際協力を主体とする我が国にとって、ODAを活用した外交の推進の重要性は大きく、ODA予算のより一層の拡充が求められる。一方、厳しい財政状況の中でODAを実施していくには、その意義について国民一人一人の理解が必要である。対国民総所得(GNI)比でODAを0.7%とする国際目標を実現していく上では、開発協力の意義を示すとともに、データに基づく科学的な検証により、国民にODAの効果を示していく取組を進めるべきである。

右決議する。